

平成 29 年 4 月 19 日

- ◎依光委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。(10 時 00 分開会)
御報告いたします。武石委員から、所用のためおくれる旨の連絡がっております。
本日の委員会は、きのうに引き続き、「平成 29 年度業務概要について」であります。

《観光振興部》

- ◎依光委員長 日程に従い、観光振興部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

- ◎依光委員長 最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

- ◎依光委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈観光政策課〉

- ◎依光委員長 最初に、観光政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

- ◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 入り込み客数のカウントの仕方ですが、高知県はかなりシビアに見て観光に特化した形でカウントしてると思うが、他県ではビジネスで訪れて、そのついでに観光するのもカウントしてる場所もあるんじゃないですか。

◎三浦観光政策課長 各県、入り込み数はまちまちです。ビジネス客まで取り込んでいるところもあれば、高知県と同じように県外客にできるだけ特化してやっているところもございませう。高知県は、平成 17 年度に交通センサスのときにとった数値データをもとに算出をしており、そのときの目的で来た部分だけをデータとして活用させてもらっている形になっています。

◎浜田(英)委員 観光庁のデータで出る数字は、見方によってはアバウトなところがあると思ってもいいわけですね。

◎三浦観光政策課長 観光庁のデータのとり方と高知県のとり方は全く違うデータになっております。観光庁の分は、どちらかというと施設への入り込み数を中心にデータをとっています。

◎浜田(英)委員 先ほどのコンベンションの話、コンベンション協会ではないですよ。コンベンションが高知県で行われて、その数字は別にとっておるということですが、それがふえたと話しがございましたよね。大体平均して、ライオンズクラブとかロータリークラブなんかも数千人単位でことし高知へ訪れますけど、全部カウントされてるわけですね。

◎三浦観光政策課長 高知県観光コンベンション協会が助成金制度を活用したり、それか

ら外部からの問い合わせなどに対応するようになっていきます。その中で、県内で開催された会議を一定把握をしています。

◎**浜田（英）委員** 435万人観光の達成数は目標へは入ってない。別ですか。

◎**三浦観光政策課長** そうです。

◎**米田委員** 一つは、予算の内訳ですが、維新関連以外が4億円ぐらい少なくなっていますよね。数字見てもわからんのですが、何が減っているんですか。

◎**三浦観光政策課長** 主な要因として、直接的に減った分としてはスポーツツーリズムの移管になります。それ以外では、コンベンション協会が運営しております、こうち旅広場の管理運営、これまでは一般対策として対応していたんですが、博覧会に特化して運営をしていくことで、博覧会経費として計上していますので、その関係で減っていることになります。

◎**米田委員** 施設ごとやと、上位5つの施設は県内の人たちも含めた数字しか出んわけよね。423万人も推計ですが、例えば乗用車で275万人、これは何を根拠に出しちゅうがですか。

◎**三浦観光政策課長** 先ほど触れましたが、平成17年当時の交通センサスで、そのときの交通量調査、その中で実際には発地から高知まで来られた方のアンケートを実は国土交通省がとってます。その中で、県外観光客を全体の流動数の中から観光客のみ取り出した数字があります。それと県内の十何カ所ぐらいに交通量調査をするところがありまして、乗用車については、その交通量の流動量について、増加率を平成17年度から順番に掛けていって地域を出している状況です。

◎**米田委員** しかし、平成17年の台数、基礎数が間違うちよったら間違うていきゆうわけで、しかも例えば1台の乗る人数は変わりゆう。世相の違い、経済状況の違いで変わったりしゆうわけで。あくまで推計しかできんわけで、率直に言うて余り仰々しく言う値打ちのある数値ではないかなと。だからそれぞれがまちまちな推計の仕方しゆうわけよね。乗用車275万人というても、これはようわからんけど、例えば1台何人という計算するわけですか。

◎**三浦観光政策課長** 乗車率がありますので、その係数をもともとの平成17年当時も掛けて同じ率で掛けてきています。

◎**米田委員** 例えば、桂浜は参考で見たら駐車場の台数しか出てないんで、人口的に絶対1人で来ることはまずありませんよね。乗車率もそういう計算しちゅうかもしれんけど、本当に国としても、各県によってもまちまちなときに、それをある意味、入り込み客数が多いや少ないということが、科学的に、値打ちがあるかなという率直な気持ちがあるんですけど。

◎**伊藤観光振興部長** 高知県の場合には、県外からどれだけの方々がJR、飛行機、乗用

車に乗って来られているかは一定つかめます。他県の場合には、ほぼ困難で、基本的には各観光施設に入られた入場者数を全部足して3,000万人とか5,000万人と言われる傾向が多いです。その場合は、県内の方が入ってるのか県外から来られてるかもわからずという形で、非常に大きい数字が他県の数字ですが、高知県の場合にはこういった形で一定交通量がほぼ把握できますので、基本的には、県外から、飛行機、バス、乗用車がふえてきていることは間違いありません。その中で乗用車であれば、そのうちの何%が観光客であり乗車率がどれくらいという計算をやってきておりますので、少なくとも平成17年から比べると、明らかにこの飛行機、鉄道、航空機、高速道路で高知県に県外から来られてる数は上昇しておりますので、その何%かは観光客だという推測ができますから、そういった面で観光客は一定ふえてきていると確かに言えると判断しており、その数値を今ずっと使ってきている状況です。

◎米田委員 前も聞いたことあるんですけど、県外から来られる方に多分アンケートをとってると思うんですけど、どう生かされてるのか。

◎三浦観光政策課長 アンケートそのものは、どちらかというとおもてなし課のアンケートになります。来られたお客さんに対して、しっかりとタクシーが対応できていたのかなどのアンケートになっていますので、受け入れ体制側としてのアンケートが強みとなります。

◎田中副委員長 幕末維新博を中心に高速バスのラッピングをされてると思うんですけども、あれ実際に何台ぐらいでどれぐらいの費用かわかりますか。

◎三浦観光政策課長 観光政策課として直接的にやっていますのは2台です。その費用としては約720万円です。それ以外に、交通運輸政策課でやっておりますのが13台ございます。あとちょっと補足ではございますけれども、電車のラッピングも1両やっているというところでございます。

◎田中副委員長 まるごとラッピングしますので目立つというか、特に高速バスはサービスエリアに行ったら非常に目立つんですけど、逆に交通運輸政策課とも連携していただいて、高知県って非常にトラック走ってますよね。トラックの貨物の後方を使ったラッピング、そんな大きくなくて費用的にもかからないと思うんです。トラック協会も協力していただける話も聞いてますし、費用対効果が非常に高い広告、県外へのアピールにつながると思いますので、小さい、ワンポイントとかで、これはもう幕末維新博だけではないんですけど、高知県のアピールも含めて、検討していただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎三浦観光政策課長 ラッピングそのものは、全面バス2台で720万円かかるんですけど、ラッピングそのものでない方法も一応考えておまして、意外と風にも強いマグネット、磁石を張るやつがあります。それは今後製作をしていきたいと考えており、どちらかとい

うとそういうところで協力していただけるかどうかを、まず協議をしてみたいと思います。

◎田中副委員長 先日、自民党会派で鹿児島県に視察をさせていただきました。そのときに高知県と同じように、この大政奉還 150 年、特に鹿児島県は来年の明治維新 150 年をメインで考えておられるようでしたけれども、その中で鹿児島県の観光戦略が、本県と同じところが歴史、自然、食なんです。あと鹿児島県は温泉なんです。温泉に関して言えば、どうしても高知県ってなかなか今まで弱かった部分だと思うんです。温泉を掘れというのではないですよ。やはり泊まることに対してのインパクトが欲しいと思いますので、これから本当の意味で 435 万人観光を定常化していくには、泊まる楽しさのものが何かあれば、もっと誘客できると思いますが、いかがでしょうか。

◎三浦観光政策課長 温泉はよく言われる話です。当然、高知県は昔ながらの温泉地ではなく、温泉だけを売っていくのは弱いですが、ただ、温泉を求めて来られるお客さんは当然おられます。現在もパンフレットの中に、特に着地型のパンフレットに温泉の提供、場所、こういうところがありますと現在はやっておりますので、県外向けのプロモーションの中において温泉もしっかりありますと露出はしていますが、もう少し露出を高めるかだと思います。

◎依光委員長 統計調査は、自分も大事だと思っています。今、いろいろな観光施設が、観光客もふえているということで、事業者もどんどん新しいこともやっていこうと。戦略づくりでは非常に重要であると思います。きのうも産業振興推進部で道の駅も大きくしていく話もあったり、自分は龍河洞を見せていただいたときに、観光客がどこから来てるかとか、データをとってなかったのが一番の問題なんですけど、この統計調査の龍河洞だけ取り出して見たときに実態と違うという話があって、例えば平日のお客さんと、ゴールデンウィークのお客さんって層が多分違うと思います。龍河洞であれば、自分で駐車場の写真を撮って車のナンバー見たらどこから来てるかわかるわけで、そういう少しの施設の工夫によって多分データの精度が上がってくると思うので、協力し合ってやっていただきたいのと、国の RESAS のデータとか、あと総合戦略を南国市がつくっているの、道の駅南国風良里のお客さんのデータも取っていると思います。ある意味調査対象でただで使える調査を集めていくともっと精度が高くなって、また戦略をこれからつくっていくときにも有効に活用できると思うので、また 1 年間の中で検討していただきたいと要請をさせていただきます。

観光政策課の質疑を終わります。

〈国際観光課〉

◎依光委員長 次に、国際観光課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎**金岡委員** 大豊町でラフティングを盛んにやっておるんですが、毎年夏になると隣の大歩危駅に外国人の方たくさんいらっしゃる。ところが、なかなか大豊町までは入ってこない状況です。原因の一つは、特急がとまらない。大歩危駅でとまってしまうことも一つの原因があるかと思いますが。もう一つは、旧山城町のところと大歩危、小歩危のところにラフティングの場所が集中しておることもあるかもしれませんが、要するにすぐ隣にたくさん外国の方が入ってきています。何とか高知県側へ誘致できればと思うんです。それと、ラフティングについては、ことし世界大会が行われたという話も出ておりました。そういうPRとかは全く出てないわけです。そこら辺、所管が違うかもしれませんが、どのようにお考えなのか。

◎**小西国際観光課長** 大歩危駅には、現在、外国のお客さんがたくさん訪れているという状況です。あわせて、ラフティングの体験をしておる外国のお客様も多くいらっしゃる状況で、本県としても、ラフティング、高知県側からも出発する起点もございますし、吉野川以外の部分でもラフティング、カヌー、そういった体験のできるものがたくさんございますので、本県の自然で満喫できる体験メニューは、今後、海外にも情報発信をして誘客に努めてまいりたいと考えております。

◎**金岡委員** 去年の夏に地域の夏祭りに行きましたら、外国の方がいっぱいいらっしゃるんですね。英語がわかりませんから、土佐弁で「おまん、どっから来たぜよ」と言うたら、ニュージーランド、オーストラリア、アメリカ、カナダ、デンマークなど、たくさんいらっしゃるわけですね。ラフティングと同時に、いわゆる夏祭り。全くそういうものを体験したことがない、見たこともないわけですから、それも非常に彼らにとっては新鮮なものに映ったように思います。ですから、それらを組み合わせて、PRといたしますか、夏祭りみたいなものはこちらへ来ないとわからないわけですね。外国の方にとっては極めて関心のあるものに映っているようですので、そういうことも含めてPRしていけば、かなりの誘客が見込めるのではないかと思います。どうでしょう。

◎**小西国際観光課長** おっしゃるとおり、ニュージーランド、それからオーストラリア、アメリカなどの欧米豪のお客様の嗜好として、特に今、日本の文化に触れていく嗜好が強いという観光庁のデータもありますので、夏祭りであるとか文化的なものも、今後、さらにPRを強めていきながら、欧米豪のお客様の誘客にも取り組んでまいりたいと考えています。

◎**金岡委員** 今回、申し上げましたが、私もこうしたらいいという考えを持ってませんので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

◎**浜田（英）委員** 拡充の2のビジット・ジャパン事業ですが、これ、たしか2年前は、2,000万人ぐらいでしたが、突然数字をクリアしてしまって、4,000万人から今6,000万人ぐらいになってるんですかね。今、ビジット・ジャパン事業の数値、インバウンドの目標

はどうなってますか。

◎小西国際観光課長 2030年に6,000万人の目標になっています。

◎浜田（英）委員 目標値が6,000万人ですね。今現在は、まだわかってないですか。

◎小西国際観光課長 日本政府観光局の訪日外国客数のデータによりますと、2016年の訪日の来客数が2,400万人というデータがございます。

◎浜田（英）委員 ビジット・ジャパン事業、2,000万人だったのが、もうとっくにそれを超してしまったんで、さらにハードルを上げて、目標数値を6,000万人まで持っていったということですよ。オリンピックが終わった後で、オリンピックの年に日本を訪れてくれた方々が、地方の観光地へもいっぱい回ってくるだろうと。そういった観光客にいかにかいいイメージを与えるかによって、オリンピックが終わった後のリピーターにつながるかどうかということが非常に大事で、それに向けて高知県も奥四万十博とか、次から次へいろんな博覧会を開催して、国内観光客はもちろん、インバウンドの方々にもいい印象を与える中で、オリンピックが終わった後のリピーターにつなげていこうというのが知事のお考えじゃないかと思うんですけど、その考え方に間違いはないですか。

◎小西国際観光課長 オリンピックを契機に多くの外国の方が日本に来られると思われます。そうした中で、外国の方にいい印象を持って帰っていただくこと、リピーターをつくっていくことは非常に大事で、本県においても、訪日リピーターのお客様が本県を訪れておるデータもございますので、お客様に満足していただき、帰国後、口伝いとかで、いい印象を伝え広げていただくことにより、また来ていただくという取り組みをしていきたいと考えております。

◎浜田（英）委員 そこで今課題になってますのは、いわゆる外国人観光客の動線に沿ったWi-Fiの整備であり、非常に喫緊の課題だと言われてますけど、公共Wi-Fiの整備は、お遍路さんなどに対してんかも貸し出しのWi-Fiもあるみたいですけど。それは外国人の動線に沿ったWi-Fiの整備、公共Wi-Fiの整備では高知県だったらどこら辺を重点にしていくなかという構想はございますか。

◎小西国際観光課長 所管としては、おもてなし課の業務になりますが、昨年度、一昨年度の2年間で、主な観光地であるとか、道の駅等、公的なところをピックアップして、Wi-Fiの整備を進めています。今現在で140カ所程度、Wi-Fiの整備が進んでおり、高知駅前や、高知龍馬空港、それから中村、安芸では外国人観光客の方にモバイルWi-Fiを無料で貸し出しをしております。1台で最大10名までWi-Fiが移動中でもつながるサービスも昨年度から始めております。外国人のWi-Fi環境の提供には工夫を凝らしながらやってまいります。

今年度は140カ所公的なWi-Fiがありますが、それぞれの場所でログインをする必要をなくすように、民間とも合わせて高知県に来られたらログインを1回することで、そ

それぞれの観光地、施設でW i - F i が使えるようにしていけるよう、今月末に市町村の担当者も集まって協議会を発足して、夏から秋にはそういった環境をつくって、取り組みを進めていきたいと考えております。

◎浜田（英）委員 それと四国の観光、スピリチュアルアイランドというキャッチフレーズのもとでやられると思うんですが、国の事業で去年も四国広域観光で何十億円か予算が回ってましたけど、去年の予算の消化はどうでしたか。あれは単年度の予算じゃなかったんですかね。

◎小西国際観光課長 広域観光周遊ルート形成促進事業で、国の予算で事業がありました。

◎浜田（英）委員 50億円ぐらいあった。70億円やったかね。

◎小西国際観光課長 全体ではそれぐらいだと思いますが、四国では1億円ちよつとの事業費が昨年度、実施をされたと聞いております。あれは5年間の事業期間がございますので、本年度も、四国ツーリズム創造機構を中心に事業を進めて、今事業計画を詰めているところです。

◎浜田（英）委員 その事業は、ちなみに高知県はどんなところへ予算を充当しようと計画されてますか。

◎小西国際観光課長 四国全体の周遊についての事業になっております。プロモーションの部分では、欧米豪は日本の文化に興味を持たれてますので、遍路をプロモーションしていこうと、四国全体で、フランスの旅行博に出展をしたり、スペインの旅行博でPRをしたりする事業に使っていくと。それと本事業は、四国ツーリズム創造機構だけではなくて、四国運輸局が所管の契約のもととなって執行していく事業になっております。

◎依光委員長 一つ要請で、国際観光のところでどんどん進んでいって、よさこいに関しては、ぜひともオリンピック頑張っていたいただきたいと思います。

それから、大歩危にお客さんが行っていて、きょうまさに朝、土佐山田駅から大歩危でおられる、香港の方でしたが、そのときに外国人が何を見たいのかと言ったときに、日本の原風景みたいなを見たいということで、そういう地域にニーズがあるんだろうと思うんです。そうなれば、中山間にとっては、外国人観光ははなから頭にはなかったんですが、これからは、もしかしたら中山間も結構やりようによってはおもしろいんじゃないかなと、可能性も感じます。そのときに、今、建築関係いろいろ興味を持ってやらせてもらってるんですけど、日本的な家が耐震のこととかもあって、今風の家が変わっていくと何か資産がどんどん減っていくような気がして残念な思いもします。いろんな工夫もあるんだろうと思うんで、外国人にとって魅力的なものが日本人自身が気づいてないところもあるんだろうと。特に日本家屋はもう壊してしまうと多分大工さんでもなかなかつくり直せないような状況になると思うんで、一つ大歩危とかにお客さんが行くというのは、これヒントだと思うんで、ぜひそういうところも視点を持って国際観光をやっていただきたいと思いま

す。要請にさせていただきます。

以上で、国際観光課を終わります。

〈地域観光課〉

◎依光委員長 次に、地域観光課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 モンベルとかスノーピークにも、お世話になるがですけど、この2つの会社は「B E - P A L」によって育ててもろうたみたいな会社やね。そんなことで、「釣りバカ日誌」のハマちゃんのモデルの黒笹さんと4年前に、僕も「県議会の釣りバカのハマちゃんいうたら、僕のことです」言うて、釣り好き同士が話をする中で、黒笹さんも高知県内至るところを高知県民より余計知り尽くしちゅうぐらい回ったけども、中芸地域で何をやったら一番当たるかということ質問したら、一言、「森林鉄道」やと彼は言い切りました。いよいよ森林鉄道、日本遺産も早ければきょう、あす中には恐らく文部科学省から発表があります。それを受けて知事の記者会見もやるでしょうけど、それはなったときの話で、僕は今までこれだけみんなが一生懸命やったことがないんで、知事も文化庁に対してかなり強くアピールをしていただいたんで、多分いけるのではないかなと思ってます。この重要文化財の魚梁瀬森林鉄道が日本遺産になったときは、東部観光協議会で考えてくれるとは思いますが、もう構想はある程度、頭の中にあるんでしょうか。

◎澤田地域観光課長 森林鉄道の日本遺産の認定は、我々としても大変楽しみに待っているところです。今現在、森林鉄道の保存会協議会があり、構想等の案は練っているところです。もちろん、広域観光組織の話もさせていただきましたが、そちらも森林鉄道に関しましては支援をさせていただき、安芸地域本部も取り組みには協力をしていただけるので、よりよいものにしていきたい、と我々も協力していきたいと考えております。

◎浜田(英)委員 この魚梁瀬森林鉄道というのが、冠に魚梁瀬がついてますので、海岸3町のノリがいま一つよくないという思いもしてますので、何とか上手に巻き込んでやるのが今後の課題やと思います。決定したら、全面的に支援をいただきたいと思います。

それともう1点。三宝山、新しく基本計画を策定するということですが、この三宝山の一番てっぺんのお城みたいなのは、まだ個人の持ち物じゃないですかね。

◎澤田地域観光課長 おっしゃるとおりで、あれは民間の方の所有物になります。

◎浜田(英)委員 それも含めて、あそこの天端をずっと整備するんですか。

◎澤田地域観光課長 こちらは今、香南市役所を中心に庁内のワーキンググループでどう活用していったらよいか検討していただいているところでして、その中にはもちろん建物の部分についても検討の材料になっていると承知しています。

◎浜田(英)委員 あそこのスカイラインは高知新聞観光がつくって、県が県道として振

りかえて。上の広場は、お城は高知新聞関係の個人の持ち物やと聞いてますけど、あのお城以外の平場の部分は香南市が持ってるわけですか。

◎伊藤観光振興部長 その土地の部分も同じく民間の方の所有になっておりますが、香南市とのお話の中で一定借りられるというお話をして、それからお城のほうの耐震についても調査を済ませまして、これから香南市が中心になって基本計画を立てていこうと。これまでも香南市のほうでいろんな構想を練ってきておりますので、今年度中にはそれらをもとにしながら進めていくことになっております。

◎浜田（英）委員 岡豊山ハイランドも高知新聞のあと、県がお世話をしゆうわけやけども、岡豊山ハイランドのような整備、県が土地も全部含めて判断してやるわけにいかんのですね。

◎伊藤観光振興部長 今、県で三宝山の土地とか建物を買い取る話は全く出ておりません。基本的に、やる場合は香南市が中心ということで進んでおります。

◎浜田（英）委員 土地の借地料は香南市がお支払いをしていただけるということでしょうか。

◎澤田地域観光課長 そのあたりも含めまして、今現在検討中と理解しております。

◎浜田（英）委員 一種のランドマークみたいになってますので、あれがなくなってしまうと寂しいなという感じで、あのお城はあそこは何だろうという思いがあったんで、あそこへ行ったけども何にもなかったと思うような、がっかり名所にならんようにしっかりした整備をしていただいたら結構じゃないかと思えます。

◎澤田地域観光課長 先ほど市役所内でワーキンググループで検討しているとお話をさせていただきましたが、その場には我々も参加をさせていただいて、できるだけよい方向になるようにまとめていきたいと考えているところです。

◎金岡委員 本山町ではアウトドアの里ということで、モンベルに入ってきていただいてやることは大変結構なことだと思うんですが、その一方で、例えば大豊町では約3,000人ぐらいのお客さんが毎年入っておった福寿草まつりが休止になりました。ほかにも、その隣のところでも観光客が入ってくるような施設はあります。それから先日、大川村でさくら祭りもやられまして、1日350人ぐらいお客さんが見えられたことであります。そのほかにも、本山町でも行川流域でのイベントもやっておりますし、いろいろやっております。

それが、今申し上げた福寿草まつりは地域、集落がやっておる。それから、ほかのイベントもほとんど個人の方がやっておるんですね。要するに、近い将来できなくなるであろうと言われております。モンベルが来られてやられても、そういうものへのこ入れはまずできないだろう。要するに、そういうイベントは、あるいはそういう観光資源は消えていくんであるだろうと思われております。何らかの形で、それは支援をしていかなければなら

ないと思います。市町村がやるべき仕事であるかもしれませんが、現状として市町村に頼ってはいないんです。その要因といいますか原因は、資金的な面で市町村もなかなか手を挙げられない、あるいは後押しができないと聞いております。そこでどのようにして観光資源を維持していくか、存続していくかについて、どのようなお考えを持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

◎澤田地域観光課長 私も福寿草まつりには行ったことありますが、休止になったのは残念です。今現在、嶺北地域4町村は、モンベルのキャンプ場の整備と、土佐町は大学との連携とか、あと大川村に関しては先ほどラフティングの話も出てましたし、あと民泊の受け入れとか、ロングトレイルという形で、今観光資源が動きつつあると思います。4カ町村かなり積極的に観光資源の活用は検討されておまして、この5月にもまた4カ町村の観光の担当課長が集まって観光振興について会議を持つ形になっております。その場には我々も参加をさせていただく予定で、市町村とも連携しながら、いい方向に嶺北地域の観光が進むように取り組みを進めていきたいと考えております。また、一つ歴史の拠点として大原富枝文学館もできますので、そういったところも起爆剤にしながら頑張りたいと思っています。

◎金岡委員 大原富枝の文学館の話が出ましたが、住民の方々は余り関心を持たれてないところがあります。幕末維新博とうまく結びつかないところがあるという御意見も伺っております。話の中では土佐北街道を何とかという声も出てますが、なかなかそこもうまくいってないようです。いずれにしても今やっておることが、住民の皆さん方と乖離がある気がしてなりません。そこで、今一生懸命やっている方の支援をどうするか極めて重要だと思います。支援することによって、地域の皆さん方が動き出す可能性もあると思いますので、何とか市町村が動くのを待つこともあるでしょうけれども、県もある一定の方向性を示すことも必要だと思いますが、どうでしょう。

◎澤田地域観光課長 私自身まだ十分嶺北地域の今の動きを把握できてない状況ですが、担当課長会等にも積極的に参加をさせていただきまして、委員の御意見も各町村に少しお話もさせていただくような形で支援に努めてまいりたいと考えています。

◎米田委員 16ページの観光拠点の歴史観光資源ですが、幾つかの事業出てますが、これは地域アクションプランとのかかわりがあるのかと、地元の地域の皆さんとの合意による事業になってるのか、観光拠点、温泉とかキャンプ場とかどうですか。

◎澤田地域観光課長 16ページの左側の観光拠点の整備は、全て地域アクションプランに乗ることが前提になっておりますので、地域との合意も図られていると理解しております。

◎米田委員 それと右側の歴史観光は、準備の都合もあつたろうけど、結局、本来であれば、3月4日までに完成させちゃったほうがよかった性格の事業よね。慌ててやりゆうわけで、本来、3月4日の幕末維新博からでき上がっちゅうスタイルをとるべきだったと思

うけど、いずれにしてもおくれればせながらやらないかんということでやられてるわけですけど。幕末維新博との関係で今年度限りだと思うんですけど、今後、歴史観光資源の磨き上げは絶えずやっていかんといかんと思うんですよね。とにかく今回やってだと思っんですけど、今後の考え方はどうですか。

◎伊藤観光振興部長 今回、できればこのスタートに間に合わせたらよかったとの思いがありますが、市町村の皆様方にこういう地域会場で開催します、募集しますとお話しをさせていただいたのが去年の1月8日で、この博覧会2年間を通じて期間中にしっかりと磨き上げていくことで取り組んでおりましたので、多少間に合っていないところもありますが、それはスタートの時点でやむを得ないと思っております。それからこの歴史資源の補助金ですが、今年度限り、去年度と今年度で2年間限りですが、補助率が3分の2の博覧会対応の地域会場としての特別対策になっております。来年度以降は、左側にあります、この観光拠点等整備事業の一般対策の中で対応していこうと考えておりますので、博覧会の開催時期での特別対策事業は打ち切りますが、継続してこの補助事業は残していこうと、取り組みをしております。

◎米田委員 幾つかの事業で事業費も太いんで、例えば左側の7市町村と書いてますので、後で構いませんが、どういう事業、予算、事業費かを委員会に出していただきたい。

それとこの2つは確かに県外の方々を呼び込む点でも必要ですが、牧野植物園とか美術館は、どちらかというと県外の人よりも、地域の人に親しまれ、見てもらえる施設でもない、それがベースで、そういう観点を含んで充実させていきゆうと思うんですが、そこら辺はどんな位置づけですか。

◎池上企画監 この取り組みは、もちろん県外からのお客様を多く受け入れるための基盤をつくっていこうとやっておりますが、各市町村とも市町村立の施設で、多くが郷土資料館でありますとか、博物館ということで地元の人物や、郷土の歴史を中心にとの部分の役割も当然担っております。今回の磨き上げの中で、各館が持っています貴重な資料とかを、しっかり見せて、わかりやすく解説していく取り組みをさせていただきますし、それからクラスターの中でも地元の資源を生かし周遊していただく取り組みに支援をさせていただいております。各市町村も、例えばそういった磨き上げをした施設に対して、地元の小中学生であるとか高校生にも広く活用できるようなところもあわせて考えていただいているところもありますので、私どもとしても観光の補助金ということがございますので、地域外からのお客様を受け入れるということは大前提としてはありますけれども、もちろん、そうした地元、県内の方にも楽しんでいただける施設になるものと考えております。

◎米田委員 県外からの人も来てもらいたいですけど、ベースは地域や県内の人々に親んでもらうのが非常に大事で、高知城歴史博物館の内覧会を見させてもろうたときも、すごい私たちがわくわくするような資源を持ってるわけで、特に保管庫はすばらしい。もう

すごいショックを受けた。そこに住む人らが自信持って発信できるような施設、資源でなければいかなので、そこら辺は地元の人にも来てもらえるような工夫も含めて、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

◎池脇委員 平成29年度の取り組みの中で、観光拠点等整備事業費補助金が5億円。これはハード面ですか。

◎澤田地域観光課長 そうです。こちらの5億円はキャンプ場の関係ですので、ハード面になります。

◎池脇委員 高知県で観光振興の専属の課をつくろうと動きが出てきたのがNHKの「篤姫」やね。鹿児島県の取り組みがあって、その時分はまだ高知県も本当に観光立県という形が明確な状況じゃなかったんですが、議会で資源の少ない高知県は、観光を生かしていく資源はあるということで、観光振興の部ができて、主体的に高知県の観光資源を掘り起こしてやっていただいて、見違えるように観光という意識が県民の中にも、また県庁の職員の中にも、今は当たり前になってきてるんですが、非常に大事なことで、よくここまで事業を継続していただいて、随分事業も絞られて、それぞれやるべきこと国際観光とか地域観光が挙げられて、いよいよこれから本格的な観光事業をやっていくという意気込みをすごく感じます。これは大変ありがたいことだなと思って、これきっと県民にとっても、余り意識してなかったことに対して、県で行われてる行事とか、そうしたものに対して改めて光が当たって県民の誇りになるような、そうしたものの発見がこれからもどんどん出てくると思って。そういう意味では、総合的に非常にいい事業をこれから展開されていけるんだらうと。その影響はかなり広がっていくんだなと期待をしております。細かいことですが、大体、観光の事業はソフト面が多かったもんですから、ハード面の予算がつかなかったんですね。それで、我々が篤姫の流れで鹿児島県に行ったときに、ハードの予算がついていて、例えば駐車場の整備とか、案内版の整備とか、トイレの整備とか、その観光地に行く小道の道路整備とかは高知県では土木部で予算がついて、土木部でやってもらわないといけない。しかし、鹿児島県はその予算も全部組み込んでおったんで、篤姫にかかわるところでテレビで撮影するに当たって、もう既になくなっていく砂浜、汚れてる砂浜に観光予算でわざわざ白い砂を輸入して、屋敷の前の砂浜をつくったりとか。そうすると、もう期間を置かずにはすぐ観光整備ができる行政をしておいて、観光事業はそういう意味では、今、各地域で観光地を磨いていこうとしたときに、縦割りのことでやっていたんではトイレもきれいにできない、設置できない、その案内図もすぐにはできないことになってしまうんですが、この予算の使い方は、先ほど鹿児島県等でやったような形で柔軟性を持って使っていける予算は抱えておられるんですか。

◎澤田地域観光課長 今回のキャンプ場の整備であれば、当然、たくさんの方が車でおいでたり、あるいはバスでの団体客の受け入れという設備も用意しますので、駐車場の整備

とか、あと県道、国道から入る進入口の整備もこの補助事業で対応はさせていただいてますし、案内看板の改修等もこちらで行うようにしております。

◎池脇委員 今回、幕末維新博で、県下の関連する施設に改めて光を当ててそこを整備していくわけですね。そうすると、その地域、市町村でやれてない、整備されてないもの、あるいはもう古くなってるもの。その景勝のあるところにトイレがないとか、駐車場が整備されてないとか、そこまでの案内図が古びて使い物にならないとかあろうと思うんですが、そのあたりの点検はされておられるんでしょうか。

◎池上企画監 全体の点検でいきますと、各市町村で今回、幕末維新博の地域会場になっているところは整備計画という形を立てていただいて、磨き上げとかクラスターの事業をさせていただいています。その中で施設の磨き上げについては、例えば施設の敷地に近いところの駐車場であったり、周辺の観光資源のトイレといったところで、これまで少し手が入れられてなかったところも周遊促進につながる。磨き上げの部分でも、観光のお客様を受け入れる体制、基盤づくりでトイレの整備とか、駐車場の整備も補助事業の中で対象として認めています。それから案内版についてもクラスターの事業で施設までの道路の案内とか、観光の資源の解説をする案内版、これまでついていたものを改めるとか、必要などころにつけることも対象にしながら、今年度も事業がありますので、昨年度の実施分、それから今年度の実施予定分で徐々に整備を進めていく予定です。

◎池脇委員 補助金ですから、一定市町村も負担をしなくちゃならないと思うので、具体的に、いつまでに、どこをやるのか、いつまでに仕上げるのか。2年間やるわけですから、本当はもう既にスタートする前にここまで整備をしたと。期間中間に合わなかったけれども、1年目までには、そうした施設等については整備が完了するという事業の迅速性。これは市町村が予算で渋るようであれば、県がもっとリーダーシップをとってやらないと、いつまでたってもなかなか整備できないと思うんですよ。県はそうやって構えてますよと、市町村が考えて出してくださいねとやってたら今まで同じでやる気のあるところないところが出てきて、結局はふぞろいで十分な施設整備ができないということになると思うんで、こういう機会にしっかり本当に磨き上げをします。そのためにどこを磨くのか。何が整備されてないのかは点検すればすぐわかるわけですから。それを期限を切って、きっちり整備をしていくことが、この2年の間に来た人がまたリピーターとして来ていただけることにつながっていくだろうと思いますので。観光はブームだけではだめで、産業として興すには常に一定の方が来てくださることが大事ですから、ぜひそこはやっていただきたいと思います。

それから、創生塾、中身がすごいなと思ったんですけども、今のこの400万人の観光客の方で、来られてるのはどういう層の方が一番割合的には多いんですか。家族連れという単位が多いのか、高齢者で来られるのか、あるいは若い者のカップルで来られるのか、

その辺りの層の分析はわかりますか。

◎三浦観光政策課長 動態調査で出ておりますので答えさせていただきます。年代で見ますと、30代と40代が多うございます。あと、全体の構成は、家族連れが多い状況になります。

◎池脇委員 30代、40代いうたら、小さなお子さんを持つてる家族連れですよ。小学生ぐらい。だから、今のマスコミのいろんな報道を見てますと、とにかく家族連れでいろんなところに出かけている。だから家族連れがもう一度行きたいと思うのは、家族というのは子供が喜ぶところへ連れて行きたいんですね。そうすると子供の視点から見たときに、県内で家族連れで来て子供が喜ぶ施設は、どういう施設で充実をしているとお感じですか。

◎澤田地域観光課長 例示すると、小さなお子様連れで来られる観光施設というと、アンパンマンミュージアムですとか、のいち動物公園、物部川地域に幾つかそういった世帯が来れるような受け入れる施設があると考えています。

◎池脇委員 それしかないの。

◎澤田地域観光課長 ほかにもございます。いろんな体験メニューも構えていますので、施設面のほかにも自然で楽しみを感じていただける取り組みもしているところでございます。

◎池脇委員 だから、具体的に子供が喜ぶ施設で言えば、動物園とか水族館とか遊園地とか、あるいはテレビでおなじみのアンパンマン、それからお菓子とかアイスクリームとかおいしい食べ物があるところであれば、子供が喜んで親御さんは連れて行きたがるんですよ。そういう施設の磨き上げはどうかと。例えば遊園地、子供がちょっと遊具で遊んだりする。そうしたものが観光地にある。あるいは大きな遊園地は、もう今は余りはやってないんで、しかし来たときに、そうしたものがあるかどうか。アンパンマンのあの施設、遊園地がない、遊具がないんですよ。だから、子供が来る施設なのに、そうした子供が喜ぶものが設置されてない、工夫されてないところに、いま一つ人気が上がらない。県外で同じような施設、規模が大きいのができたら、そちらへとられていく状況があると思いますね。

高知市内でも実際に、今回この大型連休で来る子供、家族連れの方どこに行かれるのか。動物園に行かれるのか、植物園に行くのか、水族館に行くのかとなったときに、幕末維新博だから、高知城歴史博物館に行っても子供は遊ぶところないですよ。だから、日曜市は楽しいかもしれませんが、日曜市だけです。ほかの曜日やったら、日曜市出てないですから。そういうところで、観光客が求めているニーズをきちっと整理して、そのニーズに応えていける観光メニューをきちっと作り上げておくということは非常に重要なことだと思うんですけど、そうした点についての検討はなされておられるのでしょうか。

◎伊藤観光振興部長 ニーズもそうですけども、一つは高知県としての強みは何か。強み

を磨き上げて売っていくことになりますので。高知は自然と食と歴史だろうと。今回は、博覧会開催の理由にも書いてありますが、大政奉還 150 年、明治維新 150 年。全国でその歴史に注目が集まる年で、切り口として、歴史をこの 2 年間、前面に出していこうと。ただ、私ども歴史だけでなく、歴史とあわせて高知県の自慢の食であるとか、自然であるとか、そういったものをあわせて楽しんでいただくことで、この 2 年間、プロモーションの切り口として歴史博ということで歴史を出しますが、観光客の方にはそれだけではなく、おいしい食もありますし、そういう体験メニュー、自然もあります、子供が楽しむところもありますという形で、博覧会のパンフレットにも、歴史だけではなく、周辺の食とそれから自然とかのアクティビティーを絡めて全体広く周遊してもらって、結果的には滞在日数を伸ばしてもらうことを狙いに取り組んでおりますので、高知県の強みなり、それから顧客のニーズ、そこら辺は一定考えさせていただいた上で、いろいろ取り組みを進めさせていただいております。

◎池脇委員 だからこそ、ある程度リピーターがふえないと。400 万人をベースにして、それを 500 万人まで。まず 30 万人上げて、500 万人まで行く。それが定着してくると、そこに初めて経済が安定をしてくるわけですね。観光で一定の経済を確保することにおいては、リピーターが大事です。リピーターというのは、県内の人も行くし、特にこの四国内から来てくださる方が多くなればいいわけで、家族連れの方が多いいということであれば、そうした点にもしっかり光を当てて整備をして磨き上げる場合に、そうした点にも目を向けて工夫していくことが大事じゃないかなと思いますんで、要請をさせていただきたいと思います。

◎浜田（英）委員 産業振興推進部でもお願いをしましたが、今度 J A とサニーマートが一緒になってやる。これは今までの高知県の一番の課題だったんですよ。私の弟も旅行会社経営してまして、添乗員が口をそろえて言うことは、日本広しといえどもインターの近くで、大型観光バスがワンストップで地域のお土産物が一挙に買えるようなところがないのは高知県だけだと。もう計画が始まって 3、4 年になるんですかね。やっとならぬようにになりましたので、これをいかに地産外商も含めて観光も絡めて、うまく利用してお金を落としてもらうか、産業振興推進部だけでなく観光振興部も大いに絡めていかないとかなと思いますんで、よろしくお願いします。

◎田中副委員長 私と依光委員長は、物部川流域ですが。昨年ですか、DMO が発足して、協議会もできて物部川流域で取り組みも進んできたところですが、今までの高知市を含めた取り組みというか整合性といいますか、物部川流域だけでやってないところが、特に南国市は高知市頼みじゃないですけど、今まではそういったことで連携してやってきたところが強くて、県として物部川流域の部分はさび分けをして、しっかり方向性をつくっていかないと、もちろん物部川流域の 3 市の自発的な取り組みというところが大きいんですが、

そのさび分けをしていかないと、なかなか物部川流域のこれからの観光資源といいますか、拠点づくりというのは進んでいかないのかなと。今、特にキャンプ場であったり、アウトドアの里であったり、体験型のメニューはふえてきたと思うんですが、物部川流域でもできると思うんです。しかし、三宝山であったり、アンパンマンミュージアムであったり、南国でいえば西島園芸団地だったり、施設だけでなかなか連携ができていなかった部分もありますし、特に体験型というところがあろうと思うんです。そういった意味で、やはり高知市との関係もありますが、県としてせつかく地域アクションプランも物部川流域でやっていますので、しっかりさび分けをした上で、これからの戦略づくりに取り組んでいただきたいと、これは要請です。

もう1点が、やはり子供連れのファミリー層のことを考えますと、これは観光だけの部門ではないですけど、高知龍馬空港を日常的といいますか、毎日というわけではないんですが、週末ですとか、そういったときにファミリー層が訪れてもらえるような施設にできないものかなと。特に空の日のイベントには、たくさんの親子連れの方が来られます。隣接はしてないんですけど、近くの遊具のある公園には非常に子供連れの方が来られてまして、これ土木部の所管であそこの遊具は管理されていると思うんですが、あそこはどうしても空港ビルと離れてしまうんですよね。例えば極端な話、羽田空港とか大きな空港でやっておる航空会社のイベントにもたくさん親子連れは来られてると思うんです。その空港というものを、航空会社も含めて何か一体的な取り組みができないものかなと。一つの観光地ではないですが、集まるような施設にできるのではないかなと。特に今、駐車場も、時間的に無料でやっていますし、展望デッキも無料にしています。高松空港のさぬきこどもの国ではたくさんの子供が来られてると思うんです。少し工夫をしていただいて、高知龍馬空港が一つファミリー層の集う場所になるような仕掛けづくりを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎澤田地域観光課長 貴重な御意見ありがとうございます。地元の南国市、空港ビル、土木部も関係してこようかと思っておりますので、そういったところにも御相談もさせていただきながら、そういった取り組みができないか検討させていただきたいと思っております。

◎依光委員長 これで、地域観光課を終わります。

暫時の間休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 12時3分～13時0分)

◎依光委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。

〈おもてなし課〉

◎依光委員長 次に、おもてなし課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 無料モバイルWi-Fiルーターの貸し出しやけど、返却はどんなにするんですか。

◎田村おもてなし課長 返却は、4カ所のほかに、羽田空港と関西空港でも返却できるようになっております。あと、宅配でも後から返却していただくことも可能となっております。

◎浜田(英)委員 ルーターの個数はどのぐらい。

◎田村おもてなし課長 実施場所によりまして、10個から20個ストックしております。

◎依光委員長 これで、おもてなし課を終わります。

これで、観光振興部を終わります。

《土木部》

◎依光委員長 それでは、土木部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎依光委員長 それでは、最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎依光委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈土木政策課〉

◎依光委員長 最初に、土木政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎米田委員 設計ミスの中で2ページに工事請負契約は有効であると書いてますが、法的に教えてもらいたいの、本来なら応札できた人が何らかの裁判なり訴える、あるいは仮に補償を求めることもないとも言えませんよね。そうなった場合はどうなりますか。請負契約が有効ということで対応できるのか。顧問弁護士とも何か相談してたら教えて。

◎杉村参事兼土木政策課長 今回の件も含めまして、県も顧問弁護士に相談しました。まず入札制度、今回、積算ミスはございましたけども、入札手続としては正規な手続で終えておるといことと、それと今回相手方になっております生田組には何の不手際もございません。これは契約としては有効に成立していると。これを県から契約を解除することはできないという大きな考え方をいただいております。もう一つ、今、米田委員のお話がありましたようなことも考えられるということで、入札制度そのものが、実際に積算というよりも実際の工事の価格を自分のところでこの金額でというような札の入れ方の中で決ま

っていることも含めて、ただ、今回のこのケースは、相手方にこういう事実があったとお話も持って行って、部長初め皆でおわびもしながら、今回こういう形をとっております。委員の言われるように、正式な法的ということであれば、いろんな考え方もあろうと思いますが、ただ今回は、ちゃんと顧問弁護士とも相談しながらちっと対応していると認識しております。

◎米田委員 裁判やれば実質はどうなるかはわからんことなんで、顧問弁護士はそう言うたからといって、必ず法的に勝てることやないと、やってみんとわからん面も確かにあると思うんで、いずれにしても、そういうミスが発生したこと自体が問題なので、いろいろ経過聞きよったときに開示請求があったときが一つのチャンスと言われましたし、それで私たち十分な知識のない者からしても、3月24日が開示決定期限なのに、その3日前に契約を締結してしまうということ自体にも、仮に開示請求がなかったとしても、本来ここまでは契約せずにおるのが通常のルールじゃないかなと思うんですが。

◎杉村参事兼土木政策課長 3月10日に入札参加者から開示請求がございました。これについては、実際に土木事務所で設計書のチェックを担当者がさせていただきました。その中で、実際にはこの時点で気がつけばよかったんですけども、担当者から再チェックをしたが問題ないということで、そのまま契約に至ったということでございます。委員言われるように、今回私どもが説明しました、ただ1人のチェックでこの結果を出してしまったという、このやり方を今後はしっかり改めていきたいと考えております。

◎米田委員 1人のチェックと設計した人が、ほかの人にこういうのが来たと。もう一遍協議せんかという立場をとっておったら、チェックできた可能性があると思うんです。それでもう一つは、3月24日の開示決定期限はこれ何で決めちゅうがですかね。これをクリアしないと、もう少し開示請求の期日が遅くても参加者にしたら、ひよっとしたらぎりぎりまで訴えられる可能性があるわけよね。

◎杉村参事兼土木政策課長 日にちのところは少し記憶がはっきりしておりませんが、開示請求があった場合には、すぐその情報が事務局に回ってきまして、その開示請求内容をまずチェックいたします。その中で最終的に開示の内容を決定していくという手順になっておりまして、今回のケースは確かによろ見つけなかったというミスはあったんですが、チェックをした後にこれで開示するという決定をしております。

◎米田委員 そしたら、この3月24日というのは何の期限かね。

◎渡辺土木副部長 私から補足で説明させていただきます。この契約の締結期日と、それからこの開示の決定期限、これは必ずしもリンクするものではございません。開示決定への期限は開示請求があった日から何日以内に開示決定しなければいけないと決められたものでございます。そういうことで、必ずしもこの契約の締結の日と開示決定の日が前後するとか決まってるものではございません。

◎米田委員 10日に開示請求があったから、それから2週間以内に決定しなさいよという意味やと思うんで。そしたら、チェックするかどうか別にしても、開示請求があったということも、他の職員なりに言うてないわけよね。そういう意味ですか。本人が開示請求があったことを知り、本人だけの判断で再度チェックしたと、そういうことになりますか。

◎渡辺土木副部長 この開示請求自体は、主管課であります道路課へ開示請求がまいります。通常は開示請求を受けた道路課の職員が担当した事務所の契約担当に連絡して、契約担当が設計書を作成した職員等に情報共有を図りながらチェックをするわけですが、今回は道路課の開示請求を受けた職員が直接事務所の設計担当に開示請求があったこと連絡し、チェックを依頼したことで、所内での情報共有が十分図れていなかったのが実態です。

◎米田委員 職員の求償権とかいろいろあるけど、そしたら道路課の契約担当した職員のミスが大きいのか。設計した人のミスが大きいのか。それは双方が、それぞれ本来はチェックできるはずだと考えたらいいか。繰り返したらいかんわけで、きちっと責任、原因をはっきりした上で、なおかつ一定の処分せんといきませんよね。本来は余り好きではないですが、ここまで来たら何らかの嚴重注意なり何かせんといかんじゃないですか。その場合、契約担当者なのか設計した人なのか、そこら辺はどうですか。

◎渡辺土木副部長 本来ですと、事務所へ開示請求の連絡が行ったときに、事務所の中で設計担当者だけでなく、事務所の中のチーフ、課長等からいろんな目で見るところであったものが、今回は担当者1人のチェックで終わってしまったのが一番の原因と考えております。それに対して、再度そんなことのないように事務所の中で情報共有をして、いろんな角度からチェックをする形を再度とるようにしていきたいと考えています。

◎米田委員 職員個々の責任を追及という、そこで終わるわけではないですけど、徹底的にどこの部署が、どう不手際があって、そのことを全体に諮ろうとしなかった根本的な姿勢よね。そういうことも含めて、きちっと総括なり評価なりをしないと、仕組みだけ変えてもまた起こる可能性もあるんで、そこら辺は十分中で協議して、繰り返さない仕組みづくりと、それぞれ仕事にかかわる姿勢。議員の場合もそうですけど、県民の皆様一人一人の相談とか受けて、本当に生活の生き死にかかわるようなこともあるわけで、この場合は生き死にはならんけど、しかし極端に言うたら大変なことになるわけよね。仮に本来受けちゃったところが仕事がなかったら、次にお金回らんとかいうこともあり得るわけで、それぐらい真剣な仕事の場面、現場に皆さんおられるわけですから、そこら辺はよく吟味して、再度このことを振り返って考えていただきたいと思います。

◎福田土木部長 委員の御指摘のとおりでございまして、この件については2年前に木屋ケ内のトンネルでの違算もあって、その後、我々としても再発防止策をとってきたつもりでございましたけども、やはり職員も人間でございまして、ヒューマンエラーというものは防ぎ切れるものではなかったと。ただ、それを組織の力でカバーをしていく。組織の力

でミスを発見できるような体制をしっかりとつけて、今後このようなことがないように体制を引き締めてまいりたいと考えております。

◎依光委員長 土木政策課を終わります。

〈技術管理課〉

◎依光委員長 次に、技術管理課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

(なし)

◎依光委員長 質疑を終わります。

これで、技術管理課を終わります。

〈用地対策課〉

◎依光委員長 次に、用地対策課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎米田委員 最近、地籍調査を高知市も含めて頑張ってるんですが、海岸線に 19 市町村あって、特に南海トラフ地震のことを考えたときに、海岸線も、そして山の方も、実際早うやらないと、復旧が大変になる。全国平均までやっと思ったかなという感じはするんですが、それではまだいかんと思うんで、進めるに当たって何か障害になっちゃうことと、解決せないかんこととか、どんな点がありますか。

◎黒石用地対策課長 現在の進捗率が年間で 1%程度となっております。これは全国的に見ても、トップの和歌山県が 2%で、私ども高知県は 2 番手グループに位置しております。

全国的に比較しても遅いペースではないと考えておりますが、ただ、事業総額約 20 億円程度要しますので、やはり市町村事業でございますので、市町村の受け入れと申しますか予算化の受け皿、それと人員、人の配置、これがやはり重要なファクターになってくるかと思えます。ことしで 4 回目になるんですが、5 月から 7 月まで全市町村を回りまして、市町村長にお会いして、そういったところをぜひ進捗をお願いしたいとお伝えすることにしております。

◎米田委員 国の補助は 2 分の 1 になりますか。

◎黒石用地対策課長 2 分の 1 でございます。

◎米田委員 和歌山県のグループからいうたら、全国的に頑張ってるということもそうですが、それにしても一番差し迫ったエリアでもあるわけで、そこら辺、何か促進できるような知恵と、2 分の 1 の補助でえいのかという点も含めて、全国的な知事会も含めて提言していくとかいうことしたらどうかなと、してるかもしれませんが、そこら辺はどんなんですか。

◎黒石用地対策課長 国の補助2分の1、県の補助4分の1、計4分の3の補助で、市町村4分の1ですが、そのうちの80%が交付税措置をされることで、市町村の負担は5%となっております。ただ、いずれにしましても5%であったとしても非常に額としては大きい額になりますから、四国ブロックという形で各県、寄り合いまして協議会をつくって予算の要望活動も私も出向いて行って、市町村長にも出て行っていただいて実施しております。

◎米田委員 なお市町村も職員も減って大変ですけど、何とか今後のこと考えたときに事前復興的な意味も含めて、促進に全力注いで頑張りたいと思いますので、要請しておきたいと思います。

◎依光委員長 用地対策担当職員の研修について、土木事務所とかいろいろ回ってて、やっぱり用地担当職員は非常に重要だと自分自身認識しています。プロフェッショナルの多いこの部において、人を相手にするお仕事ですし、研修には非常に工夫も必要かと思うんですが、そのあたり工夫されていることとかいかがですか。

◎黒石用地対策課長 用地担当職員の育成はいろんな意味で非常に困難をきわめる部分でして、まず座学研修であります、いわゆる補償理論は定期的に初任者研修とか、2回にわたる中堅的な専門研修。それからさらに、ことしは土地の評価に特化した研修。それから、国の四国地方整備局に出前研修を昨年度から実施していただいておりまして、そういった研修を導入して積極的に出ていくように指導しているところであります。また、うちの指導チームも現場に直接出向いて行って用地担当職員と対面で書類を見ながら指導をしております。ただ、いわゆる交渉技術については現場で覚える必要があります。実際に先輩とセットで用地交渉へ行く中で、先輩の技能を習っていくと、そういうところでしか培うことができませんので、そこはどうしても現場での役割が重要となっておりますので、その先輩に対しては我々からも若手を育成していただきたいと伝えております。

◎依光委員長 非常に大事な研修であると思いますので、ぜひ頑張りたいと思います。

以上で、用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎依光委員長 次に、河川課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 和食ダムの節理面ですけども、この面はこれぐらいですが、全体的な質量から考えると奥行きは大分ある可能性があるんですか。

◎岩崎河川課長 先ほどの図面で、面はダムの軸の方向を書いておりますが、上下流方向でいくと、ダムの計画する本体の前後にわたって入っているところです。

◎浜田（英）委員 ダムの堤体が完成してしまつたら、その中へすっぽり隠れてしまうところであつて、要するに堤体とアンカーか何かで奥の岩盤とがっちりとめれるようにということですよ。

◎岩崎河川課長 そういったことを比較をしております、国の専門機関と話して、このオレンジ色のラインで示させてもらっております節理面そのものを全て除去して、赤いラインで掘削し直す詳細設計を現在行っているところです。

◎浜田（英）委員 この節理面だけで全体的にがばつと削らないかんわけですね。だから、これだけ予算がかかるということですね。

それともう1点、奈半利川の清水バイパスの件も御説明いただきましてありがとうございました。いよいよ具体的に動き始めますが、今回、電源開発の所長がまた転勤になりました、新しい所長が来ております。前所長に必ず新しい所長に申し送ってくれとお願いしてありますし、それと小郷ダムの魚道の申し送りも了解頂いています。過去においては、電源開発の所長が変わつたら、御破算になつちよつたというパターンが結構ありましたんで、そんなことがないようにと念を押してあります。

それと小郷堰、小郷ダムの魚道ですが、私が想像した以上に余りお金がかからんようですので、アロケーションも向こうのほうも恐らく乗ってくると思いますし、それから淡水漁協組合も、ことしから既にあそこへ放流を試験的に開始して様子を見てみようということも言つて、もう既に放流したとか何とかということも言つてますので、その点も含めて、よろしく御検討のほどお願いしたいと思つています。

◎金岡委員 先ほど水資源対策費の中で、分水の高知工業用水分の負担金がありましたが、それはいかほどになりますか。

◎岩崎河川課長 工業用水の負担金ですが、平成29年度、早明浦ダムについては3,100万円余り。中筋川ダム管理負担金では3,600万円余りとなっております。

◎依光委員長 質疑を終わります。

これで、河川課を終わります。

〈防災砂防課〉

◎依光委員長 次に、防災砂防課を行います。

（執行部の説明）

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田（英）委員 今お話しがあつた北川村も、これ平成26年災ですので、速やかに復旧するように最大限の努力をしていただきたいと思います。

もう1点、室戸市羽根町のメガソーラーをやることになって、いわゆる琵琶カ谷流域の住民の不安を払拭することも大事だと思いますんで、どんな要望が来るかわかんですが、引き続いて真摯に対応してやっていただきたいと思いますということだけお願いをしておきたい

と思います。

◎石尾防災砂防課長 北川村小島の災害関連事業は、平成 26 年 8 月に発生したわけですが、現地において詳細に調査を行っていたところ、平成 27 年の豪雨によって斜面が崩壊するなど、地すべりの観測、あるいは地すべりのメカニズムを明らかにするために時間を要しておりました。先月、事業が採択になりましたので、今後は早期復旧を目指し、9 月議会での承認を得られるように準備、事務手続を進めたいと考えています。

次に、室戸市のメガソーラーの件ですが、県は、これまで室戸市及び奈半利町の住民団体の方、市、町に対して、何度も御説明をして、要望書や意見書をいただいた方々に対して、丁寧に説明を行い、御理解を求めてきたところですが、許可をして終わりではなくて、今後も住民の皆様の不安などに真摯に向き合うとともに、開発事業者に対しても誠意を持った丁寧な対応を求めていきたいと考えています。

◎金岡委員 嶺北の危ないところは、ほとんどがけくずれ住家防災対策でやっておるんですが、落石の対策はどのようにされておるのか。家の近くの森林を全伐しますと大きな石がどんどん出てきます。普通は見えませんが、かなり厳しい状況のものが見えるわけで。そうした場合の対策はどうされるのか。

◎石尾防災砂防課長 対策の方法は、技術的には大きく分けて 2 種類のやり方があり、斜面そのものをのり枠などで抑える。斜面そのものを崩れにくくするやり方が 1 つ。もう一つは、崩れてくるであろう土砂、岩石などを受けとめる。我々、待ち受けという呼び方をしますが、待ち受けのような擁壁をこしらえる。大きく分けて 2 種類の対策があるかと考えています。

◎金岡委員 私が見たのは、ワイヤーでとめることもされてたように思いますが、石もかなり大きなもので、何トンもあるようなものがそのまま崩れそうに見えてくると。ふだんは木に隠れて見えないんですよ。でも、皆伐すると大きな石がどんどん出てくるという状況のところが見受けられます。その対策について、ワイヤーで固定もされておりましたが、下にいる者はかなり不安なわけですね。ですから、技術的にもかなり難しいかもしれませんが、見受けられたところは対策してもらわないかと思うんですが。

◎石尾防災砂防課長 地域の声とか、あるいは市町村からの御要望を踏まえて、きめ細かい事業制度がありますので、個別の箇所でも現地を詳細に調査した上で、検討についてしっかりと丁寧に対応していきたいと考えています。

◎依光委員長 質疑を終わります。

これで、防災砂防課を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は 3 時 10 分といたします。

(休憩 14 時 55 分～15 時 10 分)

◎依光委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。

〈道路課〉

◎依光委員長 次に、道路課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

よろしいですか。

(なし)

◎依光委員長 質疑を終わります。

これで、道路課を終わります。

〈都市計画課〉

◎依光委員長 次に、都市計画課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 都市計画道路、イオンのところは地権者と大体話はつきましたか。

◎島田都市計画課長 先ほど御説明しました平成31年4月、高知赤十字病院の開院に向けて用地をお願いしている地権者の方は7名いまして、現在5名の方と契約をしてもらっています。残りの2名についても、工事を行う高知土木事務所も一緒に用地交渉に同行するなどして、契約に徐々に近づいていると思っています。

◎浜田(英)委員 この2月県議会でも桑名議員が質問しました、はりまや橋一宮線、この堀川含めた木屋橋の整備ですよね。これも早くしていかなくやいかんですが、これは中山間振興・交通部にも申し上げましたが、あそこは大体、東西軸構想のかるぽーとからの起点になって、今、ひろめ市場ができて、図書館ができて、博物館ができて、だんだん人の動線がはりまや町2丁目から県庁寄りへ移っていますよね。昔の帯屋町1丁目から、中種に向けて人通りが少なくなっていますので、改めて中心市街地の活性化を考えるのに、東西軸構想プラス南北の動線考えた場合、バスターミナルをはりまや橋から県庁の間につくるのが一番最適なんです。どこにつくるいうたら中央公園しかないと思うんです。中央公園の地下の1階・2階を柱で補強して、中央公園の1階部分をバスターミナルにして、中央公園を2階へ持っていく。その2階の中央公園を堺町の葉牡丹とか高知銀行がある、あそこまでぴったりひっつけて、電車、国道を行き来する人からよさこい踊りも見えると。中央公園が今の倍の広さになるんです。それで堺町、掛川町、唐人町と一体になって南北の新しい動線ができる。そうすることによって、あそこら辺、再開発できる。この構想を知事にも、高知市長にも申し上げました。都市計画を考える中でそんなこともぜひ考えていただきたい。それで、ディーバという末廣の質屋がありますけど、あの前にグリーンベ

ルトがあるんですが、あれは昔、土電の電車が走りよった軌道ですので、あれを全部取っ払って、バスがきれいにUターンして戻ってこれるような交差点の改良はできますので、バスターミナルにすると非常にいいんじゃないかと、とさでん交通の社長にも話ししたら「ぜひ、その構想を議会で議論をしてくれ」ということですので、高知市の都市計画課とか、あるいはみどり課の担当になりますので、まずは大きな絵を描いていただきたいと思います。帯屋町の商店街の広末さんにこのお話をしたら、「私は、基本的には都市公園は1階部分にあるべきだろうと思うんだけど」と軽く一蹴された感じでしたが、電車通りとか国道を広い歩道橋をつけて整備しているまちづくりの事例は日本にたくさんありますので、技術的には不可能じゃないと思う。それと中心市街地の活性化がもう一つ、東西軸構想プラス南北構想、堺町から向こうが発展する事業ですので、議論していただきたらと思っています。

◎島田都市計画課長 昨年度の高知市議会で、高知市長から、はりまや町一宮線は極めて重要な路線で、整備を急いでほしいと、また関連して、今、土佐橋にバスターミナルがございしますが、以前、立体遊歩道の計画もあったところがございます。それを今後判断していくためにも、はりまや町一宮線の整備をと聞いておりますが、今年度中にやるかやらないかの最終的な判断をするに当たり、高知市のまちづくりの方向性が重要な要素を占めてくると思います。先ほど委員が言われたような構想も、高知市と一緒に考えていきたいと思っております。

◎浜田（英）委員 かるぽーとは何でエレベーターが2段になっているか、土佐橋と結ぶためにあそこに踊り場ができてるわけですから、かるぽーとのあそこの整備を生かすためにやっぱり土佐橋の構想をもう一度議論をいただきたいと思います。

それから、東西軸構想の中では、国土交通省がやった、はりまや地下駐車場のことを含めた構想をしたほうがよかったんですが、あれを別にして、東西軸構想が議論されたことはちょっと残念です。

さっき言ったように2丁目から県庁までが結構人の動線が多くなって、中央公園付近の1丁目、はりまや橋商店街、あそこら辺がちょっと寂しくなってますので、今度は南北構想で、堺町を含めて中央公園を2階へ持ってくると方向性は非常におもしろいまちづくり構想ができるんじゃないかなと思ってますので、ぜひ御議論いただきたいです。

◎米田委員 もともとかるぽーとの建設は市民的にはいろんな意見があって、それから遊歩道も市の財政が厳しい中でつくる意義があるのかという、市民の反対の声がなかなか根強いものがある、事実上とまったわけですよ。私も高知市議会議員のときだったんですけど、かるぽーとをつくるに当たって横山まんが館という話もあったときに、もともとかるぽーとの会場、ホールとで7階建てぐらいの話やったのが、せっかくある中央公民館まで向こうへ持っていくことで150億円ぐらいの大事業になってしまって、市民的にいろん

な意見がある中での建設やったわけです。それで今もはりまや一宮線についても、去年、9月議会やったと思うんですけども、部長が答えられて、環境の調査もまだやってるし、市がまちづくりをどうするか、あそこを活用した都市計画マスタープランがまだ出てきてないことも踏まえんと、実際どうしていくかということがあるんですが、片や4車線化既定路線ではなく、本当にアカメだとか、シオマネキとか、自然の川を生かした親水の新堀川を生かした、そして武市半平太の道場があったり、岡本寧浦の塾舎があったりして、非常に自然的にも歴史的にも、いわれのあるすばらしい市の東のほうのところですよ。だから、はりまや橋の商店の皆さんもそこを何とか活用できないかという話も非常に根強くあるわけで、県としても相対的に、慎重に判断をする必要があるということで、これまで一時中絶をして見てきてるわけですから。今年度中に判断せないかと言われる根拠を聞きたいのと、まちづくり協議会は今後どんなスケジュールでつくられて、参加者もどう考えられているのか。新年度に入りましたので、構想があればお聞きしたいんですが。

◎島田都市計画課長 今年度中に判断をと至った背景は、平成23年3月にはりまや橋小学校から北の区間を4車線整備で完成をしております。その後、交通量の調査とか、自然環境の復元の推移などをずっと調査してきておるところでございますが、それから5年以上経過したことで、改めて県民の皆様にお示しをして御意見をお伺いしたいということがメインでして、あと、国からいただいております事業認可が平成30年度で予定期間が終わってしまうこともありまして、そういった意味でも今年度中に判断をして、来年度、どういう方向で進めていくか検討していきたいと思っています。

◎米田委員 あそこ町並みも含めて新堀川、材木をおろしたりする階段も一部そのまま残ってるわけですね。そういうことからすると、本当に高知市のまちづくりにふさわしく、また新しく高知城歴史博物館ができた。ある意味それを示す場所でもあるわけですから、私は総体的なまちづくり、高知らしいまちづくり、ほかと同じようなまちづくりではなくて、そこら辺はやっぱり慎重に、県としても土木部は道路つくるところなんですけど、相対的にいうたら県と高知市、どうまちづくりを進めていくかということをやはり十分慎重に、また総合的にぜひ検討していただきたいと思います。

それで、その協議会のスケジュール的なものがあれば。

◎島田都市計画課長 まちづくり協議会は、できれば6月中に第1回の立ち上げをやりたいとは思っておりますが、昨年度中に準備会といいますか、事前に委員になっていただく方の内諾を得てる状況ですので、早いうちに1回目を開きたいと思っております。あと2回ぐらい会を重ねまして、来年度の予算編成までには、まちづくり協議会として一定の方向性を出して、はりまや工区の役割、新堀川の水辺を生かしたまちづくりについてなど、いろいろ議論していただきたいと思っています。メンバーは、地元を代表する方が必要だということで、まちづくりの町内会の連合会の組織がございますので、その委員から何

名かお願いしております。それから、地元で長年いろんな環境活動をされてる方もいらっしゃると思いますので、その方にも加わっていただき、もっと広く浦戸湾を対象とした環境保護活動もやられてる方にもお声かけをさせてもらっております。それ以外には、会を運営する上で学識経験者として大学の先生、あとは環境の専門家の方にも委員に加わっていただくように考えております。

◎**浜田（英）委員** 道路の形状からしたらいびつになるかもしれないが、はりまや橋一宮線、片側の1車線は真っすぐでいいんですけど、木屋橋の四国銀行寄りには、アーチ型のゆるやかな道路にすると暗渠にならないし、空間もできるし、その空間の下に橋をつけて下の動植物が見えるようにしてあげたり、あるいは石垣が見えるようにする。そういう親水空間をつくってあげたらいいんですね。ただ、安全性から考えるときついアーチ型はふさわしくないかもわからんけど、次世代の子供たちが、「何で高知県はこんな道路つくったんだろうね」、「おもしろい道路の形状があるね」ということで、かえって有名になると思うんですよ。だから、一つはアーチ状にして空間をつくって、その下から人が見えるようにしたり、その下にはLEDのライトをつけて太陽光と等しいぐらいの光を常に湖面に、新堀川のほうへ照射してやると。考えたら幾らでも工法はあると思うんですよ。自然と共生できるような道路の工法。だから思い切って大胆に、そういう形状をやったらどうですかね。それで結構だと思いますよ。住民の理解も十分得られるんじゃないかと思う。伏せ込んでしまうことないですよ、アーチ型にすると。雑魚場橋なんかほとんどアーチ型になって向こうが見えん、あれぐらいの形状でも、勾配はそんな何%もない。人が中へ入れるぐらいの空間があったらいいわけですから、十分できると思います。

◎**島田都市計画課長** 道路の通行の安全性を確保した上で、いろんなアイデアとかをもらいながら検討を進めていきたいと思っております。

◎**浜田（英）委員** アーチ型にしてあげると、四国銀行の裏の駐車場の車も、こっちへアーチから抜けてこれる可能性もありますしね。4車線になったらちょっと使い勝手が悪いかもわからんですけど。

◎**依光委員長** 質疑を終わります。

これで、都市計画課を終わります。

〈公園下水道課〉

◎**依光委員長** 次に、公園下水道課を行います。

（執行部の説明）

◎**依光委員長** 質疑を行います。

◎**浜田（英）委員** 指定管理が5年になりまして、公園等の管理の最初の取り決めがだんだんたがが緩んできて、終わりのほうになってきたら、当初と違うよと言ったり、地元から整備の状況は悪いんじゃないかという声も聞こえてきたりしますんで、たまには抜き打

ちであちこちチェックに行くとか、書面だけの審査じゃなくて、そういうこともやっていただきたいと思います。

◎岡崎公園下水道課長 指定管理を行ってるところは、毎年、我々が行ってヒアリング、それから利用者に抜き打ちでヒアリングをする。あるいは、アンケート箱を置いて利用者の声を直接伺うという取り組みをしております、少しでも利用者にとって利便性がよい、快適に使えるものにするようにしていきたいと考えています。

◎金岡委員 農業集落排水ですが、先ほど経済性を総合的に見直すと言われましたが、現実的にはかなり人口が減っているということで、それぞれの負担が大きくなってきているわけですが、採算性とかは、どういう状況ですか。

◎岡崎公園下水道課長 農業集落排水整備事業は、市町村が運営管理をしております。直接県ではやってないんですが、市町村からの話を聞くとところによると、特に郡部が主体ですので、人口が減ってちょっと運営が厳しくなっている箇所もあると伺っております。

◎金岡委員 いわゆる人口が減っていく地域にとっては、かなり見通しが厳しい状況になってきておる。かなり厳しい状況になるということは、逆に加入者も少なくなるという悪循環に陥っているんじゃないかなというような気がいたします。ですから、どういったら一番いいのか総合的に見直し、きちんと精査をしていただきたいと思います。

◎依光委員長 質疑を終わります。

以上で、公園下水道課を終わります。

〈住宅課〉

◎依光委員長 次に、住宅課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎米田委員 一つは、1番のところに入ると思うんですが、三、四日前に地元新聞の投書で、昭和56年以降に建てた家が何でか知らん、耐震診断が0.3か何かになってまして、そこはあくまでも年度によって対象にならんということで、何か親御さんも家へ帰ってきて住もうとしたら、そんな状況やったということで、昭和56年以降に耐震基準のもとで建てた家でも実際に現在、基準を超えてなければ、そういう対象にできるという柔軟な対応はありますか。

◎阿部参事兼住宅課長 この件は、米田委員から、この2月議会でも御質問いただいたとおりでして、昭和56年以降の住宅で、熊本地震においても昭和56年以前の住宅に比べれば少ないものの被害が出ておることは承知しております。ただ、本県においては、熊本地震をきっかけとして、住宅耐震改修の申し込みが非常に伸びておる状況です。そういったこともあり、まずはいわゆる昭和56年以前の住宅への対応を優先して取り組んでおる状況です。予算もマンパワーも限られており、かつ昭和56年以前の建物は、やはり壁の量がそ

れ以降の建物に比べますと、かなり少ないこともあり、倒壊の危険性の観点からも、優先度が高いものだと思っておりますので、当面は引き続き昭和 56 年以前の、より危険な住宅への対応を優先していきたいと考えております。ただ、昭和 56 年以降については、今後一切何もやらんということではなくて、国もいろいろ動きがありますので、それをウォッチしながら、どのような対応がとっていけるのか引き続き検討していきたいと考えています。

◎米田委員 この前の地元新聞の投書は、それとは違って昭和 56 年以降ですけど、何か診断したら 0.3 か何ぼで、昭和 56 年以降の建物の中でもすごい劣悪な建て方をしたと思うんですけど、2000 年の最新基準に行く手前よりも、実質 1981 年以降の基準が十分保障されてない。そんなニュアンスの投書やったと思うんですが、考え方としてはそれも同じですかね。

◎阿部参事兼住宅課長 診断結果の数値自体は、補助事業としてやったものではないと思います。我々としてもその内容を詳細に把握をしております。診断については、まだいろいろ技術的な面でもチェックをせんと、数字が本当かどうかを含めて何とも言えませんので、なかなかコメントがしづらいところではございますが、たてりとしては、昭和 56 年以降であれば必要な壁の量は少なくともあると思いますし、あとは接合部の接合の仕方とか、壁の配置のバランスが悪ければ、診断結果としてひよつとするとよくない結果が出る可能性はもちろんないわけではありません。あとはシロアリとか、そういった木造ですと、やはり腐朽とか傷んでいくことの影響も古いものになれば無視できない場合もございます。そういったことも含めて、今すぐに支援対象にすることにはなかなかならんのですが、引き続き国の動きもウォッチしながらということになるろうかと思えます。

◎米田委員 それと、その項目にありますが大規模建築物は国の法律では不特定多数の方が使う病院とか、ホテルとか、旅館とかと思うんですけど、私も実際に電話をいただいたのが賃貸マンションで、登記調べたら昭和 56 年以前なんですよ。すぐ隣の人が倒れやせんかという不安があって、大規模建築物ですけど不特定ではない。特定の建物で、そういう十何階建ての建物なんですけど、公共としての診断補助だとか、そういう対応はできるのかというのと、私が思うには賃貸ですから所有者の方がいるんですけど、個人の住宅の場合、百何十万円という耐震補助がありますよね。マンションとか、そういう集合住宅にしても、1 所帯当たり何ぼという、みなし的な耐震改修助成とかいう法律に基づく大規模建築物やなくて、それから外れたような特定の住宅ですよ。そういうものは対応できる制度はないか、国はどんなに考えておられるのか。

◎阿部参事兼住宅課長 まず、分譲マンションは、不特定多数の方が使うということではありませんので、診断を義務化して、そのパートナーで手厚い支援をすることはできません。ただ一方で、住宅であることには変わりませんので、国の支援制度もそうですが、県としては木造戸建て住宅だけではなくて、そういった集合住宅も支援の対象としています。た

だ、御案内のとおり、住宅の耐震改修、耐震化に対する補助制度は基本、市町村が補助する場合に、その費用の一部を県も持ちますという間接補助のたてりになっていますので、実際は一戸建て住宅は既に全 34 市町村で支援制度構えていただけていますが、集合住宅になりますと、この支援制度を構えてくださっている市町村がまだ少ないという状況です。県としては、市町村が何らか支援制度を構えていただければ、既に出せる状況になっていますので、そういった市町村に対して要望が高いようであれば、我々もしっかりと働きかけてまいりたいと考えています。

◎**米田委員** ぜひ、そこは賃貸ですけど、非木造ですから、例えば高知市は非木造は対象にしてませんので、しかしいずれにしても人の命のかかった大変なことで、ぜひ県としても支援、啓発も含めて強めていただきたいと思います。

最後に、家賃の問題で滞納した人は面談もして徴収ということで、それはそれで頑張っただけでやらんといきませんが、以前も決算特別委員会のときもお伺いしましたが、家賃の減免申請をすればできるのに申請が十分にできてないと、ぜひ啓発・周知ということで住宅課も努力をしていただいて、何年か前と比べて家賃減免を適応された率としては、現時点で入居者の何%から大体何%まで上がってるんですかね。

◎**阿部参事兼住宅課長** この件は、まさに委員から以前も御指摘をいただきまして、以前は 800 件ぐらいが減免を受けておりました。これは平成 26 年度の実績です。それから周知を徹底させていただきまして、平成 27 年度それから昨年度も大体 1,300 件ぐらいの申請をいただいて、減免措置を講じております。県営住宅の戸数が大体 4,000 戸ございまして、入居しておるのが大体 3,900 戸ぐらいだと考えれば、5分の1ぐらいだったものが3分の1ぐらいまで適用がされる状況で、かなり周知が定着してきたと考えております。

◎**米田委員** 大変ですけど、滞納する前に住宅の家賃を減免できれば、滞納せんケースもたくさんあると思うんですよ。きのうの高知新聞見たら、安芸の税の債権機構が税を取るだけではなくて、ちゃんと生きていけるように社会福祉の面と連携しながら生活支援もやっていくことをされてますので、前に議会で聞いたときに、県営住宅の場合は6割ぐらい減免の対象になる収入の方が入居されてますという答弁だったんじゃないかなと記憶してますけど、間違うちゅうかもしれませんが、実態からいえば、もっと生活に見合う家賃にするために減免申請をしてください、できますよという周知を引き続きまた努力していただきたいと思います。

◎**金岡委員** 空き家の改修も、要するに耐震化とワンセットになってると思うんですが、耐震化の現場を見てみますと、筋交いを入れてコンパネを張ることをやってますし、そうすると下手すると床も天井も落とさないかんというようなことで、ほぼ骨だけ残って周りをやるような形になるので、もうそれやったら新築したら早いやないかという議論もあるようですが、いかがですか。

◎阿部参事兼住宅課長 空き家の再生ということですね。まず、南海トラフ地震が想定されており本県ですので、空き家を再生するに当たって耐震性の確保はマストだろうと思っております。通常の住宅改修と違って、空き家の場合は人が住んでおらないものですから、非常に工事上の制約が少ないですので、そこは必要な改修をしっかりとやることになっていきます。かつ、ぼっとなん便所とか、隙間風で冬は寒いとか、いろんな改修をあわせてやるということですので、工法の制約がない分しっかりと改修をやるということかと思えます。そうやってまいりますと、必然的に金もかかるわけですが、そこは耐震改修と違って、我々としましてもそこを見越した上で今非常に補助の上限額を高く設定をさせていただいておりますし、そういったことで対応していくのかなと思っております。なお、古民家とか、そういった再生で、かつ、本人の趣旨、嗜好でかなりやられる場合は、そこはさすがに支援の対象とするのはいかななものかという観点もありますので、一定の限度はありますが、住宅の耐震改修と違って、空き家の再生については限度額をかなり高めに設定しておりますので、対応できると考えております。

◎金岡委員 900万円がありますよね。900万円でいくと、20坪ぐらいの家でしたら新築が可能なので。そうすると、そっちのほうがいいじゃないかと。既存の住宅は間取りとか全て制約されるわけですね。そう考えるといかななものかと。それから10年間縛られるということもありまして、なかなか手を出さない状況があります。あっさり申し上げて、そこまでやるんやったらもう行政が新築でやってくれという話もありますので、そこら辺、柔軟にならないのかなというところもあり、悩ましいところなんですけど、何とかうまく空き家の改修もできるようなやり方を考えていただかなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎阿部参事兼住宅課長 先ほど900万円を限度とするような支援ということにつきまして、これは市町村が借り上げるか、もしくは譲り受けるかして、公的な賃貸住宅として再生する場合でして、これは公営住宅をばんばんつくるような時代でもないもので、それであれば既存ストックを活用してまいりましょうという観点もございます。民間の新築住宅への支援になりますと、昔は融資をやっていた時代もありますが、やはり個人私有財産に公共がどこまで突っ込むのかという議論がどうしても出てまいります。そういった中、今年度からは市町村が実際に空き家を再生される方に補助する場合も県としても支援しますと。これは限度額が900万円ではなくて180万円ちょっとなんですけど、そういったところに道を開いたところでした、空き家の再生に向けたツールを1つふやしたところございます。今年度はそういった新たにふやした分を含めて、我々しっかり周知、それから執行状況をウォッチをしながら、また必要があればいろいろ検討していくことになろうかと思っております。

◎金岡委員 いろいろ検討されておるとは思いますが、今言ったような議論が町村でもあるということで、町村というか個人じゃなくて自治体であるということをお理解いた

だいて、またいろいろ考えていただきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひします。

◎**依光委員長** 住宅課は本当に県民の命を守るためにいろんなチャレンジをされて、空き家の活用も自分は非常に応援してるところでありまして、そういう意味でいくと、去年の熊本地震があって地震のリスクというところが非常に高まっている中で、やっぱり壁がないと家が弱いということで、どんどんそういう方向に行くと、CLTの議論もあるんであれなんですけども、柱を使った軸組工法が消えていくと、林業県としては何か残念な気がするし、思いとしては軸組工法、昔からの伝統工法で残せるものは残していただきたい。きょうの観光の議論の中でも、外国の方がどこへ行っているかという話があって、古民家を見に祖谷のほうに行っているという話もありますし、こちら台湾に行ったときに日本統治時代の建物を再生しているようなことも見ました。当然、軸組工法なんですけど。そういう世界もあるのでそこはぜひお願いしたい。

それと、一つ応援してるという意味でいくと、段階的な耐震改修ですね。これも非常に意味があるんじゃないかと。熊本地震って2回大きいのが来て、それを守るための耐震の強度という、物すごい頑丈な家になり過ぎて、だからそこは何か1回考え方としてどこまでやるのか議論せんといかんやろうなど。それと地盤リスクみたいなものも言われてて、結局、地盤が弱いところと強いところを一律にやっていくのもお金がかかり過ぎると思うし、そういう意味で言ったら段階的というところは期待もしておるんですが、その辺、実際、意味が伝わってない部分もあると思うんですが、実際の評価は今どういった状況か教えていただければと思います。

◎**阿部参事兼住宅課長** 段階的耐震改修支援は、昨年度の当初予算で創設をさせていただいたところではございますが、まだ市町村で制度化してくださっているところが少のうございます。これはいろいろと分析をしておりますが、一つはやはり熊本地震の被害を目の当たりにしまして、やはりやるならもう一気にやっ飛ばさようという県民の方がふえてくるのも事実でございますし、そういう意味では昨年度は非常に耐震改修、フル耐震の件数が大きく伸びております。市町村もその補助をする事務にかなり忙殺されてるところもございまして、なかなか段階のほうに道を広げるよりも、フル耐震が人気があるので、そちらに注力したいという思いもあるのかなと考えております。ただ一方、やはりいろんな事情があつてどうしてもフル耐震ができないという方は一定いらっしゃるはずでございますし、そういった意味では、この段階的耐震改修でちょっとでもやらないよりはましでしょう。できるところまでまずやりましょうという道を開いていること自体は、私は意味があることだと思つてまして。いわゆる熊本地震後の、言つて見れば特需のような状態が落ちついてくれば、またやおらその辺の必要性なり存在感というか、制度の意味が相対的にまた皆さんに見えてくる状況になろうかと思つています。我々は引き続き、まずは市町村

の皆様はこの段階改修の支援の意義を粘り強く説明をしながら制度化を図ってもらうように働きかけていきたいと考えております。

◎依光委員長 本日に段階改修は、重要やと思うので、この火を消さないようにやっていただきたいのと、あと聞きかじりの知識なんですけど、NHKで地盤リスクというのをやっていて、粘土層のところは揺れるということで揺れるだろうと思ってたけど、実は当然台地から粘土層になったらだんだん揺れが大きくなって来るんですけど、一定の深さを超えていくと、今度は揺れがおさまってくると。だから、川沿いの粘土層が深いところよりもちょっと行ったところのほうがたくさん揺れたみたいなことで、多分、今の耐震の震度の分布図というのを地図上で出してるんですけど、それも変わってくるんじゃないかなと思うし、昔からの古民家がある家って多分昔から余り揺れなかったから家が残ってるような、比較的地盤が安定してるところに古民家って建ってるような気もするんで。軸組工法とか、伝統工法とかが残るようなことも念頭に置きながら、とにかく壁つくらんといかなからどんどん壁にせえという、左官も、しっくい壁とか、その辺も全部消えてしまうような気がするんで、また、観光とかいろんな未来に財産を残す意味でチャレンジを応援しますので、ぜひやっていただきたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、住宅課を終わります。

〈建築指導課〉

◎依光委員長 次に、建築指導課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 長期優良住宅も健康・省エネ住宅も民間も一生懸命頑張ってくれまして、またいろいろお世話いただいてありがとうございます。引き続き、またいろいろお力添えいただけますように。

高知県は林業県なのに、最近の公共施設、学校なんかは断熱材をグラスウールや、石油系の発泡ウレタンみたいなのを使ったりしてるんですが、やっぱり劣化をしますし、もし焼けたときにガスが発生します。高知県内でもチップが今どんどん出りますので、できたらチップを圧縮した断熱材とか、あるいは新聞紙を再生したダンパックというのもできてますし、これは湿式で虫も湧かない非常にいいものができてますので、県でも県産のものを活用しゆうところはいっぱいありますので、できるだけ石油系とかそういうのじゃなく、新たな木質のものを使っていただけるように御指導いただけたら非常にありがたいので、よろしく願いいたします。

◎金岡委員 先ほど委員長が古民家の話もされておりましたが、先日の新聞で耐震性ということで、礎石にそのまま乗せたものと、基礎にがっちり固定したものと、余り変わらな

いというようなことが記事で載ってたと思うんですが、どのように思っているのか。

◎益井建築指導課長 当課は建築基準法という建築基準を所管しておりますので、建築基準法の中には、住宅で言いましたら住宅の土台、木造で言いましたら横にこういう土台がありまして、その土台は基礎に緊結しなければいけないというようなことを書いてあります。一方で、緊結も建築基準も告示等々、細かいところで少しずつ考え方を柔軟にしております、緊結じゃなくて、いわゆる昔の言葉で言いましたら石場建てといいまして、石のようなこういう平たい石なりコンクリートの上にすんと束といいますか、柱が乗っているという、これ建築基準法の基準の中では、ただ乗っておるだけではちょっとまずいというような考え方です。それは多分乗ってるだけはずいので、何らかつなぎましょうと。だぼか何かでつなぎましょうという発想にあります。ここから個人的な感想になるかもしれませんが、地震が起きたときに、横揺れだけじゃなくて縦揺れが起こりまして、下の石なりコンクリートの部分と垂直材、柱がずれないようにしてないと、横へずれてぼんと落ちると。そうすると、落ちないそういう柱もありまして落ちる柱もあって、今度ははりが傾くんですね。そうすると、はりが落ちるところがありますので、今の建築基準は、これから建てる建物は守っていかなければならないと思っております。

◎金岡委員 かなり無理な質問をしたわけですが、大学の先生がどういう実験をされたかいろいろ書いてましたけども、それで評価ができるようなことを書かれてましたので、そこと今おっしゃられたことを克服すれば、これもある程度使えるんじゃないかなと思いますので、また一つ研究もしていただいでやっていただきたいと思います。

◎益井建築指導課長 緊結しなくても、いわゆる摩擦力で横ずれとかを抑えようという発想の木造住宅も、私も図面を見たことがあります。それは、建築基準法がそういうことを拒否しているのではなくて、でもかなり詳しく解析して設計してくださいとなっております。

◎浜田（英）委員 CLTの中小建築業協会やったら「ゆかばい 90」、これの耐力試験、僕は立ち会いましたけども、その後の下関でこの次の試験をやるということ、その後の報告はないんですけど、ひょっとして御存じじゃないですか。

◎益井建築指導課長 まだ報告を受けておりません。

◎依光委員長 質疑を終わります。

以上で、建築指導課を終わります。

〈建築課〉

◎依光委員長 次に、建築課を行います。

（執行部の説明）

◎依光委員長 質疑を行います。

（なし）

◎依光委員長 質疑を終わります。

以上で、建築課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎依光委員長 次に、港湾振興課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

(なし)

◎依光委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎依光委員長 次に、港湾・海岸課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 先ほどの浦戸湾の、ごみの浮遊物ですけど、十五、六トンの小さい船で時々回ってすくうとありますよね。それはあるけど、材木が流れることも考えちょかないかんけど、それ以上のかなり大きいごみを効率よく撤去するには、今ある清掃船ぐらいのじゃいかんと思うが、これを効率よく取れるような装置は考えられているのか。

◎依岡港湾・海岸課長 いわゆる航路啓開ですけども、東北の事例等で、起重機船、400トンぶりであるとか、それ以上の船もありますが、大きな船にクレーンを積んだ船で瓦れきを撤去していると。特に、御遺体とかあった場合にはすごく時間がかかって、なかなか丁寧に除去をしないとイケないと、地元の業者なりでお聞きしたところでした。

◎浜田(英)委員 ということは、効率よく一挙にがっつとやっていくぞということにはいかんということは、非常に時間がかかるということですね。道路啓開はもうできてますけど、海の部分はこれからの大きな課題だと思いますね。

◎依岡港湾・海岸課長 まずは高知新港の耐震岸壁がございます。その底はある一定航路も大きいですし、高知新港の部分には、大きな瓦れきは少ないと想定しております。その部分をまずは航路啓開をして岸壁が使えるようにしたい。次の段階として、浦戸湾内の瓦れきの処理になりますが、それについてもやはり測量も含めて、少し時間はかかるんじゃないかと想定しております。

◎浜田(英)委員 大きな船は喫水も深いんでスクリューに影響はないでしょうけども、かえって浮遊物に対しては小さい喫水の浅い船はスクリュー傷めますよね。そんなことも含めていくと。仁井田に木材団地がありますが、あそこら辺は外へは流れ出んような工夫はまだされてないですか。ワイヤーでくくるとかいうようなことも言われてましたけど、須崎港なんかは結構そうしてるんじゃないかと思うんですが。

◎**依岡港湾・海岸課長** 委員御指摘のとおり、須崎港では木材を固縛といいまして、ワイヤーでくくっておりますし、あと津波フェンスも社会実験的にやっております。ただ仁井田は、まだそういった取り組みが十分になされていないので、これからの検討課題として、今後、港湾BCPの中できちんと検討していきたいと考えております。

◎**武石委員** 港湾振興課からも説明いただきましたが、クルーズ船が随分頻繁に来ていただくようになって、本県にとってもありがたいと思っておりますが。それに伴って、高知新港もさらなる機能強化もしなくちゃならないと思うんですが、先ほど特別会計のところ、ガントリークレーンの老朽化に対する設計も取り組むということですが、ガントリークレーンとか、シップローダですね。現況、これ2月議会の予算説明でやったかもわからんですけども、委員も変わっていますので、今の現状、機器の老朽化とか、それからクルーズ船がどんどん来てくれるようになって、コンテナ船とのバッティングとか、そういうものがありやせんか。今の使い勝手について、ちょっと現状を説明いただけませんか。

◎**依岡港湾・海岸課長** 特にバルク、石灰なんですけど、そちらのほうからの御要望が切に来ております。というのは、クルーズ船が頻繁に来るようになれば、そちらのほうを最優先でバルクの業者も御理解をいただいてやっていただいているんですけども、やはり来たときには交通の安全等もありまして、なかなかダンプで運ぶことができない。基本的には、そしたら土日にかけて運ぶような格好になっているというのが現状でございます。県としましても、先ほど安全対策と、あと渋滞対策という観点からも臨港道路を高台を周遊する。ぐるっと回るような臨港道路を整備を早くしまして、クルーズ船のお客さんとダンプの出入りのさび分けをしまして、効率化をきちんと図りたいと考えております。

◎**武石委員** 西岸壁の計画もあったように記憶していますが、あのエリアも有効に使って、さらに使い勝手をよくするお考えはありませんか。

◎**依岡港湾・海岸課長** 西工区は、フェリーのための岸壁と港湾計画に位置づけております。今後、クルーズ船等の利用と、あとコンテナとバルクという、きちんとしたすみ分けの中で、これからのコンテナの量の増加、あるいはクルーズ船の寄港の増加を見た上で、今後、西工区のさらなる整備も検討も、動向を見据えながら検討していきたいと考えております。

◎**武石委員** 使い勝手が悪い港だみたいな悪評価が定着するのは、だめだと思うんでね。経過を見るのは確かにそうかもわからんけど、手遅れにならないように、後手にならないように、先手、先手で戦略を練るように、様子を見ながらということじゃなくて、さらに機能強化をする姿勢で取り組んでいただきたいと思いますので、これは要請をしておきます。

質疑を終わります。

以上で、港湾・海岸課を終わります。

これで、土木部を終わります。

以上で、全ての日程を終了いたしました。なお、5月9日からは出先機関等の業務概要調査が始まります。9日は議事堂を午前9時30分出発となっておりますので、よろしくお願い致します。

これで、委員会を閉会します。

また、執行部との懇談会をこの後、午後6時からホテル南水で行うようにしておりますので、よろしくお願い致します。

それとここで、委員の皆さんに御相談したいことがあります。毎年、恒例となっております幡多地域の出先機関長との懇談会を、5月25日木曜日、四万十市で泊まるときに、会費制で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

◎**依光委員長** それでは、懇談会を行うこととし、時間は午後6時から、会費は5,000円程度ということにいたしますので、よろしくお願い致します。なお、場所については、正副委員長一任とさせていただきます、後日、事務局から連絡させます。

それでは、これにて散会をいたします。

(17時7分閉会)